

お知らせ

2018年5月31日(木)

今年度より 保育士による 自己評価を保護者様に公表することが義務化されました。

保育士自己評価項目と致しまして

保育理念・養護・健康・食事・人間関係・環境・言葉・表現・乳児保育・長時間保育
障害児保育・保護者支援関係づくり・保護者支援説明応答・保護者支援地域への開放
保護者支援機関との連携・健康、安全・保育計画・自己評価・資質向上・自己研鑽

保育所自己評価項目と致しまして

人権の尊重・説明責任・情報保護・苦情解決・保育内容(養護と教育)・虐待の予防
特別な支援を要する場合・保護者への支援・健康支援・環境衛生管理
保育課程・指導計画・記録・安全対策・事故防止・研修計画・職員の資質向上
地域との連携・子育て支援・食育・施設長の義務

上記の項目を更に細分化したものを元に、自己評価を実施致しました。

その結果

- ・今年度は、目の前のことでいっぱいになり過ぎて、園全体の事を考えるところまでは、至らなかった。
- ・目標を持って保育を行って達成できた部分と、課題が残った事もあった。
- ・お子様一人ひとりを大切に思い。保育に向き合う事が出来た。
- ・保育の知識面でも、技術面でも、まだまだ学ばなければいけないと思った。
今後もしっかり研修等を積極的に受けて、頑張っていきたい。
- ・お子様の健康を維持し、健やかな発達の手助けとなるようにするために、健康管理、衛生面をしっかり管理していく。

今後は、昨年度の反省を活かし、お子さまは勿論の事、保護者様、地域の方、保育園を介して、関わる全ての人にとって魅力のある保育園に成長していけるよう、職員一同、力を合わせて、取り組んで行きます。

アートチャイルドケア中野南台森の保育園